

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	特定保健指導						継続					
コード	24	-	40	-	02	-	00	予算事業名	特定保健指導事業			
担当部署	保健医療部	国民健康保険課	管理保健担当	予算事業コード	会計	20	款	08	項	01	目	02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	—	
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画	
施策	5	社会保障の推進	当事業に関連する事務事業	特定健康診査	
細施策	1	国民健康保険制度の健全な運営			
事業実施の根拠となる法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律第20条				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	特定健康診査によりメタボリックシンドロームの危険因子を有するとして、保健指導を要すると判定された方に対し、その危険度に応じて生活習慣等の改善を促す特定保健指導を実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	特定保健指導の実施(業務委託)及び勧奨、啓発

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	24,228	35,189	16,448	13,639	11,850	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	5,865	6,295	5,153	4,177	11,850	11,236
人件費 B	5,136	5,136	5,136	5,136	5,136	5,136
総コスト(C=A+B)	11,001	11,431	10,289	9,313	16,986	16,372
正規職員(1年間の従事人数)	0.70人	0.70人	0.70人	0.70人	0.70人	0.70人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D	3,304	1,778	1,229	1,280	3,942	2,359
その他特定財源 E						
市の財政負担(=C-D-E)	7,697	9,653	9,060	8,033	13,044	14,013

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	初回面接数	人	297	336	255	267	595	29年度 3,674
	指標の定義・説明	特定保健指導に着手した(初回面接を実施した)人数						
成果	実施率	%	2.6	8.2	6.3	9.4	15.0	29年度 60.0
	指標の定義・説明	法定報告の特定保健指導実施率						
							年度	
	指標の定義・説明							
							年度	
指標に基づく評価	特定保健指導の実施数、実施率ともに伸びているものの、特定健康診査等実施計画に定める目標値との乖離が大きいことから引き続き勧奨、啓発に取り組み、実施率を向上させる必要がある。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
特定健康診査等実施計画に定める目標値との乖離が大きく、大幅な実施率の向上が必要である。より効果的、効率的な勧奨、啓発を行うほか、対象者への積極的なアプローチを行う必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
特定保健指導の実施率の向上に当たっては、その実施及び勧奨について、戸別訪問やグループ指導を行うなどの地道な取り組みが必要である。本市においては、健康づくり支援課の協力のもと実施に当たっているが、実施率の高い保険者に比較して、人員が不足している。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
高齢者の医療の確保に関する法律により保険者に義務付けられた事業で、医療費適正化の観点からも実施数、実施率において拡大を求められており、勧奨、啓発事業も含めて一層力を入れていく必要がある。	

平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				国民健康保険課	管理保健担当
事務事業名称		24	40	02	00	特定保健指導	
今後3年間の方向性	25年度	拡充 第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、制度の周知、利用しやすい環境の整備に努めるなどさらに、特定健康診査受診率を向上するための事業の充実に努める。 また、総合保健センターに加え、各地区の公民館等において特定保健指導のグループ指導を実施し、地域に出向いて事業展開を図る。					
	26年度	拡充 第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、制度の周知、利用しやすい環境の整備に努めるなどさらに、特定健康診査受診率を向上するための事業の充実に努める。 総合保健センターに加え、各地区の公民館等において特定保健指導のグループ指導を実施し、地域に出向いて事業展開を図るとともに、運動施設等と共催で特定保健指導の充実に努める。					
	27年度	拡充 第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、制度の周知、利用しやすい環境の整備に努めるなどさらに、特定健康診査受診率を向上するための事業の充実に努める。 特定保健指導を実施する者が途中でやめてしまうことを防ぐため、運動教室や栄養教室など集団による実技教室を実施する。					